

消防署からのお知らせ

～ルールを守って楽しい花火遊び～

夏の風物詩である花火も、原料は火薬であることを忘れてはいけません。間違った使い方をすれば、火事や思わぬ事故につながります。花火で遊ぶ時は使用方法、マナーを守りましょう！

花火をするときは…

- ・ **風の強い日**は、花火遊びはやめましょう。
- ・ 花火を人や家に向けたり、**燃えやすい物の近くでは遊んだりしない**ようにしましょう。
- ・ **水の入ったバケツ**を準備しましょう。
- ・ 子供だけでなく**大人と一緒に**遊びましょう。



花火がおわったら…

- ・ **完全に消火**し、燃えかすなどのゴミは持ち帰りましょう。

「花火遊びは迷惑にならない場所と時間と後始末！！」

火事と救急は119

<消防署連絡先>
 ◇浪江消防署 0240-38-2119
 ◇富岡消防署 0240-25-2119



INFORMATION ～まちからのお知らせ～

納税通知書を発送しました

平成26年度の国民健康保険税

国民健康保険税は、国民健康保険制度を支える大切な財源です。

病気やけがの治療にかかる医療費は、病院等の窓口で払う自己負担分、国・県などの補助金、そして国民健康保険税でまかなわれており、毎年4月から翌年3月分までを年間の保険税として計算します。

年間の保険税は、世帯内の国民健康保険に加入している被保険者それぞれの所得割・資産割・均等割を計算し、平等割を加えた額になります。

平成26年度の国保税率は次のとおりです。

なお、平成26年度国保税は、昨年に引き続き国からの財政支援が受けられることから、平成23年3月11日に広野町に住所を有していた人および警戒区域などから転入してきた人については、全額減免となります。

納税通知書は、7月15日に対象者に発送しました。

平成26年度国保税率

- ①医療分
- ・ 所得割… 6.45%
 - ・ 資産割… 28.89%
 - ・ 均等割… 35,900円
 - ・ 平等割… 27,800円
- ②支援分
- ・ 所得割… 1.60%
 - ・ 資産割… 7.15%
 - ・ 均等割… 8,900円
 - ・ 平等割… 7,000円
- ③介護分（40歳から64歳までの人）
- ・ 所得割… 1.53%
 - ・ 資産割… 7.79%
 - ・ 均等割… 10,800円
 - ・ 平等割… 5,900円

問 税務課 賦課係 ☎0240-27-4160

秋以降はインフルエンザの予防接種などで混雑します

夏休みを利用して県民健康調査の受診を

①平成26年度「小児健診」が始まりました。

■対象者 広野町民で平成11年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた人（0歳児から中学校3年生まで）

■費用 無料

■必要書類 H26年度版「小児健康診査受診録兼結果報告書」および「承諾書」

■詳細 対象者に送付済みの「小児健康診査」に関するお知らせを参照。

■福島県外避難者 県外医療機関を別途案内済み。

②「甲状腺検査」を受診できなかった人へ

今年4月から7月までの間に、福島県立医科大学から案内した「甲状腺検査」の日程で受診できなかった人は、福島県内検査実施機関（6機関）で受診できます。

■費用 無料

■申込先 電話で福島県立医科大学へするか、下の問い合わせ先へ。

■実施機関一覧
 福島県立医科大学のWebを参照。
<http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/kyoten/>

問 福島県立医科大学
 放射線医学県民健康管理センター
 ☎024-549-5130（平日 午前9時～午後5時）